

工事責任者災害防止連絡会議を開催しました！

令和7年6月26日、相模原労働基準監督署にて、相模原労働基準監督署主催の「工事責任者災害防止連絡会議」を開催し、多数の事業場の皆様にご参加いただきました。

当署から、建設業に係る時間外労働の上限規制、労働災害発生状況、職場における熱中症対策の強化、元方事業者による建設現場安全管理指針等についてご説明しました。

第14次労働災害防止計画において、建設業の事業者様に取り組んでいただきたい事項として、

- ① 墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ② はしご・脚立等の安全な使用の徹底
- ③ 墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

等が挙げられています。

また、熱中症対策として、事業場の皆様から、報告体制整備のためウェアラブルデバイスを活用している、湿球黒球温度計を用いてWBGTを計測している、身体冷却のため冷蔵庫に飲み物、タオル等を常備する、作業中は常に休憩室のクーラーを使用する等のご意見をいただきました。引き続き熱中症対策をよろしくお願いいたします。

